

令和2年5月13日

2年生保護者様

深谷市立豊里中学校長 荻野 浩和
令和元年度PTA会長 中村 絵己
令和2年度PTA会長 鶴田 京子

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る「宿泊体験学習」について

新緑の候、保護者の皆様方におかれましては、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る政府の「非常事態宣言」の延長に伴い、本校においても、5月31日まで学校を再開することができなくなっております。学校が再開された後も、三密をつくらないことや、授業数確保の観点から、様々な行事の延期や中止をせざるを得ない状況があります。深谷市教育委員会からも、各学校において、宿泊を伴う「林間学校等」を中止の方向で検討するよう連絡がありました。

本校の「2年生宿泊体験学習」は、友達との友情や信頼をより深める貴重な体験学習ではありますが、現状を鑑み、やむなく「中止」とさせていただきます。なお、下記に中止の経緯と課題をまとめました。何卒、ご理解ご協力をお願いいたします。

記

- 宿泊体験学習 7月2日（木）～ 7月3日（金） → 「中止」

- 「非常事態宣言（5月6日まで）」が発せられた時点で、豊里中学校では、7月上旬の宿泊体験学習を8月下旬に実施する方向で担当業者と協議しておりました。しかしながら、「非常事態宣言の延長（5月31日まで）」に伴い、今年度の宿泊体験学習は「中止」せざるを得ない事態となりました。これに伴い、担当業者の近畿日本ツーリスト（株）様によりますと、「中止」に伴う費用（昨年契約した時点にかかる企画料及び返金にかかる銀行手数料）がかかる旨の連絡をいただきました。詳しくは、今後、担当業者と協議を行い、後日ご連絡させていただきますが、本通知は速報としてご理解いただければと存じます。